

総合的病害虫管理（I P M）検討会の名称変更に係る総合的
病害虫管理（I P M）検討会開催要領の改正について（案）

- （１）本検討会は、総合的病害虫管理（I P M）検討会という名称で発足したが、I P M実践指針策定の検討段階で、雑草管理についてもI P Mの定義に加えることとし、総合的病害虫・雑草管理（I P M）実践指針を公表した。
- （２）また、消費・安全局植物防疫課においてもI P Mの普及推進に係る施策全般で雑草管理を含め、総合的病害虫・雑草管理（I P M）として取り組んでいるところ。
- （３）このため、別添、総合的病害虫管理（I P M）検討会開催要領改正（案）のとおりとしたい。